

年 月 日

奥多摩町長 殿

奥多摩町若者用空家バンク登録申込書

住所 _____

氏名 _____

このことについて、奥多摩町若者用空家バンク設置要綱に定める趣旨を理解し、同要綱第3条第1項の規定により、奥多摩町若者用空家バンクへ登録を申込みます。

- 1 契約交渉に係る全てについて、町が指定する者へ仲介を依頼し、併せてその者へ情報を提供することを承諾します。
- 2 登録内容は、別紙「奥多摩町若者用空家バンク登録カード」(様式第2号)記載のとおりです。

注：(1) 町では、情報の紹介や必要な連絡調整を行ないますが、「所有者等」と「利用希望者」間で行なう物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関する仲介業務は、町が指定する者が行います。

なお、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。

(2) 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の規定の趣旨に基づき申込された個人情報は、「利用希望者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。